

令和2年度 事業実施計画

1 栽培漁業指導事業

(1) 講座・セミナー・育成等事業（研修指導事業）

栽培漁業の技術的課題に関する研修を目的とした「育てる漁業研究会」は、参加者からも好評を博していることから、令和2年度も実施する（令和3年1月に開催予定）。

(2) 調査研究・情報提供等事業

① 広報誌「育てる漁業」の発行（広報事業）

栽培漁業に関する先進的な取組み、試験研究、地域の活動や人物の紹介等を掲載した広報誌「育てる漁業」を年4回発行し、配布する。

② 北海道沿岸漁場海況速報事業（広報事業）

栽培漁業推進上の基礎資料とするため、毎日道内の沿岸漁場45か所において観測している水温は、旬ごとにまとめ、過去10年間の平均水温と対比して速報するほか、年間の水温、気象を取りまとめ、ホームページで公開する。また、関係機関と連携し、データ収集、発信の一層の効率化を図り、データの共有化を推進する。

③ 種苗生産事業実績報告（広報事業）

ヒラメ、マツカワ、ニシン、クロソイ、エゾアワビ、マナマコ等の種苗生産について、令和元年度事業実績報告書にまとめる。

④ 調査研究事業

i) 種苗生産技術等開発試験調査（技術開発試験調査事業）

伊達事業所において、マツカワ親魚の海水温上昇に対応した親魚飼育手法の改良試験に継続して取り組む。

ii) 共同研究などの取組み（調査研究事業）

栽培漁業の推進に資するための広範なテーマから、地域の活動団体、大学、研究機関と共同で、エゾアワビ増殖場の研究等の調査研究に取り組む。

(3) 栽培漁業指導事業予算

（単位：千円）

事業名	予算額	前年度予算額	増減
研修指導事業	657	647	10
広報事業	3,442	3,610	△168
栽培漁業基金事業指導	4,674	4,415	259
技術開発試験調査事業	487	487	0
調査研究事業	7,000	5,000	2,000
合計	16,260	14,159	2,101

2 栽培漁業推進事業

(1) ヒラメ種苗生産事業

① 事業の概要

生産、放流事業の見直し計画に従い、羽幌、瀬棚両事業所において種苗生産、中間育成を行った種苗を、日本海北部及び南部海域に 1,320 千尾放流するとともに、更なる効率化と効果的放流に努め、事業の円滑な推進を図る。また、今後、ヒラメ事業が集約化された場合に備え、ヒラメ種苗の遠隔地輸送試験を実施する。

② 種苗生産・放流計画

	(全長 30 mm 種苗生産)	(中間育成)	(全長 50 mm 種苗放流)
羽幌事業所	884.4 千尾	→	660 千尾
瀬棚事業所	884.4 千尾	→	660 千尾

③ 地区協議会別放流数

(単位：千尾)

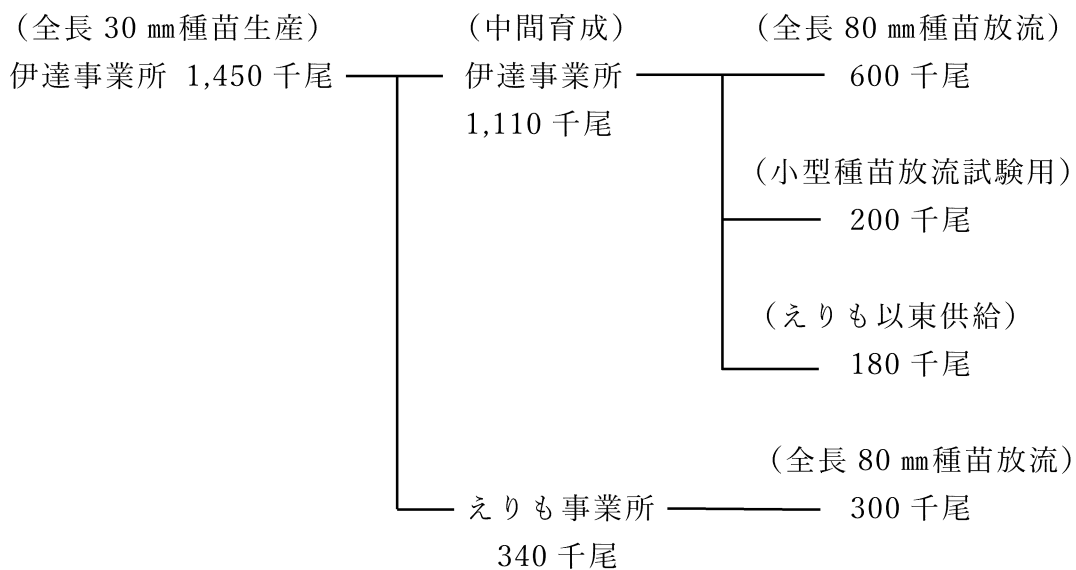
区 分	地区協議会	放流尾数	協議会内放流数
羽幌事業所	宗 谷	174	各協議会で 決定する
	留 萌	240	
	石狩・後志北部	246	
	小 計	660	
瀬棚事業所	後 志 南 部	222	各協議会で 決定する
	檜 山	210	
	津 軽 海 峡	228	
	小 計	660	
合 計		1,320	

(2) マツカワ種苗生産事業

① 事業の概要

伊達事業所において、全長 30 mm 種苗を 1,450 千尾生産し、伊達事業所で 1,110 千尾、えりも事業所で 340 千尾の中間育成を行い、両事業所合わせて全長 80 mm 種苗 900 千尾をえりも以西海域に放流する。また、本年度より、栽培水産試験場と連携し、小型種苗放流試験として 50mm 種苗 200 千尾を日高管内に放流する。さらに、えりも以東海域に全長 50 mm 種苗 100 千尾、全長 80 mm 種苗 80 千尾を供給する。

② 種苗生産・放流計画



③ 地区協議会別放流数（えりも以西海域）

（単位：千尾）

区 分	地区協議会	尾 数	協議会内放流数
伊達事業所	渡島東部海域栽培漁業協議会	50	各協議会で 決定する
	噴火湾渡島海域漁業振興対策協議会	175	
	噴火湾胆振海区漁業振興推進協議会	125	
	胆振太平洋海域漁業振興協議会	250	
	日高管内栽培漁業振興協議会 (小型種苗放流試験用)	200	
えりも事業所	日高管内栽培漁業振興協議会	300	
合 計		1,100	

④ 地区協議会別供給数（えりも以東海域）

（単位：千尾）

区 分	供 給 先	尾 数		備 考
		50mm	80mm	
伊達事業所	根室管内栽培漁業推進協議会	50	—	中間育成種苗
	十勝管内栽培漁業推進協議会	50	—	
	釧路管内栽培漁業推進協議会	—	80	直接放流
合 計		100	80	

3 エゾアワビ種苗生産事業

会員等からの要望により、熊石事業所において、令和1年産と令和2年産の種苗の育成を行い、殻長15～35mm稚貝1,128.6千個を生産し、要望先に供給する。

区 分	15mm	20mm	25mm	30mm	35mm	計
令和1年産			80.0	418.0	160.5	658.5
令和2年産	45.0	245.0	165.3	14.8		470.1
合 計	45.0	245.0	245.3	432.8	160.5	1,128.6

4 ニシン種苗生産事業

(1) 日本海ニシン種苗生産事業

「日本海北部ニシン栽培漁業推進委員会」の要望により、羽幌事業所において全長60mm種苗2,000千尾を生産し、宗谷、留萌、石狩、後志北部海域に供給する。

(2) 後志南部ニシン種苗生産事業

「後志南部地域ニシン資源対策協議会」の要望により、羽幌事業所において全長60mm種苗400千尾を生産し、同協議会に供給する。

(3) 檜山ニシン種苗生産事業

「檜山管内水産振興対策協議会」の要望により、瀬棚事業所において全長60mm種苗1,000千尾を生産し、同協議会に供給する。

区 分	供 給 先	尾 数
羽幌事業所	日本海北部ニシン栽培漁業推進委員会	2,000
	後志南部地域ニシン資源対策協議会	400
瀬棚事業所	檜山管内水産振興対策協議会	1,000

5 クロソイ種苗生産事業

会員等からの要望により、瀬棚事業所において、全長30mm種苗90千尾を生産し、要望先に供給する。

供 給 先	尾 数
津軽海峡地域水産人工種苗育成供給連絡協議会	70
大津漁業協同組合	20
合 計	90

6 マナマコ種苗生産事業

会員等からの要望により、熊石事業所、羽幌事業所及び瀬棚事業所において、平均全長20 mmの種苗 1,800 千個を生産し、要望先に供給する。

区 分	事業所内訳	
	供給箇所数	(単位：千個) 個 数
熊石事業所	19	995
羽幌事業所	6	420
瀬棚事業所	4	385
合 計	29	1,800

7 栽培漁業振興事業（種苗生産等支援助成事業）

地域の協議会等が実施する種苗生産、中間育成、放流等の事業に対して、振興基金運用益から助成する。

事業実施計画

(単位：千円)

事業主体	対象魚種	事業経費	助成金額
小樽市漁業協同組合	マナマコ	553	262
島牧漁業協同組合	マゾイ	3,457	1,628
津軽海峡地域水産人工種苗育成供給連絡協議会	クロソイ	6,297	2,930
砂原漁業協同組合青年部	マナマコ	1,273	635
ひだか漁業協同組合	ハタハタ クロソイ	5,115	2,325
日高中央漁業協同組合	マナマコ	2,165	984
えりも町栽培漁業振興協議会	マガレイ ハタハタ	1,152 7,425	524 3,424
えりも漁業協同組合	マナマコ	168	82
十勝管内栽培漁業推進協議会	マツカワ	7,251	4,188
大津漁業協同組合	クロソイ	2,395	1,109
根室漁業協同組合	マナマコ	254	121
根室市	ハナサキガニ ホッカイエビ	1,984	902
根室管内栽培漁業推進協議会	マツカワ	4,752	2,371
根室管内ニシン種苗生産運営委員会	ニシン	21,567	9,803
野付漁業協同組合	マナマコ	800	363
羅臼漁業協同組合	マガレイ マナマコ	1,206 1,117	540 500
斜里第一漁業協同組合	マナマコ	423	196
網走漁業協同組合	ホッキガイ	2,196	1,016
網走漁業協同組合(磯部会)	マナマコ	194	102
西網走漁業協同組合	マナマコ	86	48
常呂漁業協同組合	マナマコ	796	368
沙留漁業協同組合	マナマコ	903	425
雄武漁業協同組合	マナマコ	4,400	2,000
宗谷漁業協同組合	マナマコ	3,124	1,438
北るもい漁業協同組合	マナマコ ハタハタ	395 541	182 256
新星マリン漁業協同組合	マナマコ	750	340
島牧漁業協同組合	マナマコ	684	311
増毛漁業協同組合	マナマコ	7,809	1,170
紋別漁業協同組合	マナマコ	836	380
合計 28 団体	11魚種	92,068	40,923

8 水産多面的機能発揮対策事業

藻場や干潟の保全を中心とした環境・生態系の維持回復や漁村の活性化、海の安全確保に関する漁業者等が行う活動を支援するため、地域協議会が事業主体として実施する事業に必要な経費を助成する。

助成件数	132件
助成額	443,798千円
協議会運営費	17,000千円

9 調査事業

(1) 調査事業の実施方針

次の基本的な考え方を、調査事業の実施方針とする。

- ① 公社は、全道の漁業協同組合と沿岸市町村を会員とする公益社団法人であることから、その基本的なスタンスは、漁業者の視点に立って考える。
- ② 受託事業については、精度の高い調査と公正な判断による高品質な報告書を作成するとともに、漁業環境の保全と漁業影響を防止するための考え方を提言する。
- ③ 公社は、事業実施者と漁業者との間にあって、問題の解決に向けての調整と提言を行う。

(2) 令和2年度調査事業受託見込み

令和2年度の調査事業は、次の3点から積算した結果、受託見込みを、件数37件、金額630,000,000円とする。

- ① 平成30年度から令和元年度までにおける受託実績の推移と傾向。
- ② 継続事業の受託実績。
- ③ 新規受託事業の推移と傾向。

令和2年度 調査事業受託見込み

受託先	件数	受託金額(円)
国(開発建設部等)	12	404,260,500
道(建設管理部等)	15	191,138,500
公社会員	8	12,068,000
その他(一般企業)	2	22,533,000
合計	37	630,000,000